

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年1月18日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

日本ビルコン株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年4月1日～2025年3月31日

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

日本ビルコン株式会社は、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえ、弊社の企業グループとしての価値を高めて行くべく、事業を行う拠点の排出されるCO<sub>2</sub>を減少させていくことやサービスを提供している取引先へ省エネやCO<sub>2</sub>排出の削減を提案していく事を目標としています。また、このような事業活動を通じて、弊社を含む利害関係者と共に地球温暖化の社会課題を解決していくことに貢献し、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていくことも目標としています。

2022年度においては、当初計画していた通り高効率の空調設備への設備投資を全て実施しました。それにより事業所のCO<sub>2</sub>排出量を削減し炭素生産性の向上を図りました。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度の炭素生産性は1.8%向上しました。エネルギー価格の高騰やそれに伴うインフレの影響もあり、計画初年度の見込4.8%は下回りましたが、炭素生産性は基準年度より向上する結果となりました。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が105.9%となりました。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

2022年度は、高効率の空調設備を導入し、炭素生産性が向上しました。また、取得した資産に対し、カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。